

## あおもりを愛する人づくり戦略検討会議設置要綱

### (目的)

第1 県は、自主自立の青森県づくりを進め、「生活創造社会」を実現する上で最も基本となる人財の育成を県民総ぐるみで取り組むため、平成19年9月、「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定し、中長期的な視点に立って持続的・継続的に取り組みを進めてきた。

戦略策定から10年が経過しようとする中、本県は、本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の更なる加速、東日本大震災の影響、東北新幹線全線及び北海道新幹線新青森・新函館北斗間開業といった社会経済状況の大きな変化に直面してきたが、この間、本県に必要とされる人財像や人財に求められる力も変化してきていると考えられる。

このことから、こうした変化や将来の見通し等を踏まえて本戦略の内容を見直すこととし、その検討のため、「あおもりを愛する人づくり戦略検討会議」（以下「戦略検討会議」という。）を設置する。

### (組織)

第2 戦略検討会議は、別表の委員をもって組織する。

### (座長及び副座長)

第3 戦略検討会議に座長1人、副座長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、戦略検討会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が不在のときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4 戦略検討会議は、必要に応じて座長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 座長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。

### (任期)

第5 委員の任期は、戦略検討会議設置の日から1年以内とする。

### (庶務)

第6 戦略検討会議の庶務は、企画政策部地域活力振興課において処理する。

### (その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、戦略検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

### 附則

この要綱は、平成29年7月14日から施行する。